不法投棄未然防止事業協力評価報告書 〈平成27年12月14日実施〉

第三者委員会

第三者委員会 No.35 都道府県名: 京都府 覚書を締結した市町村等名: 舞鶴市											
MO.35							見音を締ねした中町刊寺石 : 舜鶴中 世帯数 : ^{※1} 35,504 人口 : ^{※1} 88,669				
										1	
							H 2 5	H 2 6	H27 · H28	H 2 9	
			防止事業				引渡事業				
H 2 4	実施期間 平成24年2月1		1日 ~ 平原		龙25年1月3	1日 実施期間	平成24年	₹5月1日	~ 平	成24年7月31日	
	内容	・防止看板の作成と設置 内容 ・監視カメラの設置 ・パトロールの実施				内容	め、職員な		iの施設で保管行	が不法投棄を集 後、委託業者が	
	実施期間	施期間 平成25年2月		1日 ~ 平成26年1月31		1日 実施期間	平成25年	₹5月1日	~ 平	成25年7月31日	
H 2 5	内容	・防止看板の作 ・フラッシュラ ・パトロールの	イトの設	直		内容	自治会等によるボランティア団体が不法投棄を集め、職員が回収し市の施設で保管後、委託業者が 指定引取場所に輸送する。				
	実施期間	平成26年2月1	1日 ~ 平成27年1月31日			1日 実施期間	平成26年5月1日 ~ 平成26年7月3			成26年7月31日	
H 2 6	内容	・防止看板の作成と設置 ・監視カメラの設置 ・パトロールの実施					自治会等のボランティア清掃活動により回収、これを市が収集し、市の施設で一時保管後、職員が 指定引取場所に輸送する。				
	品目				ウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ			t濯機・ 類乾燥機	合計	
H 2 4	引渡事業の実績(台)		0		11	0		0	0	11	
H 2 5	引渡事業の実績(台)		0		5	1		1	0	7	
H 2 6	引渡事業	渡事業の実績(台)		0		0		2	0	8	
費目		B	防止事業				引渡事		業	合計	
(金	(金額:千円未満は四捨五入)		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	小計		
	**2①確定上限額(千円)		215	5, 215	0		0	16			
H 2 4	②事業に要した費用(千円)		182	5, 198	0	5, 380	0	29	29	5, 409	
	交付した助成額(千円)				2, 690	0	16	16	2, 706		
	**2①確定上限額 (千円)		169	5, 215	0		0	18			
	②事業に要した費用(千円)		164	5, 181	0	5, 345	0	19	19	5, 364	
	交付した助成額(千円)					2, 672	0	18	18	2, 690	
	**2①確定上限額(千円)		260	5, 340	0		0	11			
H 2 6	②事業に要した費用(千円)		233	5, 334	0	5, 567	0	23	23	5, 590	
	交付した助成額(千円)				2, 783	0	11	11	2, 794		
H 2 6	②事業に要	した費用(千円)					0	23			

※1: 世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による。 ※2: 流用がある場合、確定上限額は流用額を含む。

- I. 不法投棄量の削減状況
- 平成24年度事業による平成25年度見込み達成状況

平成24年度事業実施による成果として、平成22年度の特定廃棄物の 不法投棄発見量51台に対する平成25年度の削減率を76.5%(年間 不法投棄発見量12台)と見込んでいたが、同発見量は21台で、平成2 2年度に対し58.8%減となった。

口. 平成25年度事業による平成26年度見込み達成状況

平成25年度事業実施による成果として、平成23年度の特定廃棄物の 不法投棄発見量46台に対する平成26年度の削減率を39.1%(年間 不法投棄発見量28台)と見込んでいたが、同発見量は33台で、平成2 3年度に対し28.3%減となった。

ハ. 平成26年度事業による平成27年度見込み状況

平成26年度事業実施による成果として、平成24年度の特定廃棄物の 不法投棄発見量52台に対する平成27年度の削減率を65.4%(年間 不法投棄発見量18台)と見込んでいる。

平成27年度の同発見量は4~9月度までの半期実績では17台となっ ており、平成24年度の同期間の実績に対して19. 0%減となってい る。

二. 平成22年度以降の推移状況

平成25年度は大幅に減少したが、平成26年度は再び増加した。

- Ⅱ. 防止事業・引渡事業の実施状況
- イ. 平成24年度事業
 - ①防止事業について
 - ・監視カメラの設置(3台)
 - ・防止看板の作成と設置(繰越在庫4枚、作成40枚、設置40枚)
 - ・パトロールの実施(2名、622回)
 - ②引渡事業について

7月に11台を引渡した。

- 口. 平成25年度事業
 - ①防止事業について
 - ・防止看板の作成と設置(繰越在庫4枚、作成90枚、設置84枚)
 - フラッシュライトの設置(15個設置)
 - ・パトロールの実施(2名、620回)
 - ②引渡事業について

7月に7台を引渡した。

- ハ. 平成26年度事業
 - ①防止事業について
 - ・監視カメラの設置(4台)
 - ・防止看板の作成と設置(繰越在庫10枚、作成20枚、設置17枚)
 - パトロールの実施(2名、622回)
 - ②引渡事業について

7月に7台を引渡した。

Ⅲ. 事業の評価等

平成24、25年、26年度、両事業は計画通り実施された。

平成24、23年、23年、23年及、岡野末は計画通り天施された。 平成24年度事業実施の結果として、平成25年度不法投棄削減見込は未達成であった。 平成25年度事業実施の結果として、平成26年度不法投棄削減見込は未達成であった。 平成27年不法投棄削減については、引続き今後の推移を見守る。

